

ごみと生活排水の処理

一人ひとりのちよつとした心配りで

◎ 一般廃棄物処理基本計画を新しくしました

一般廃棄物処理基本計画とは…

家庭や事業活動で排出されるごみ、トイレや炊事、洗濯などで排出される生活排水について、どのように取り組み、処理するのか基本的な方向性を示したものです。

一般廃棄物処理基本計画は、岩見沢市のごみ処理3原則を基本方針として、平成13年に見直し、市民と事業者、市が一体となってごみの発生抑制とリサイクルへの取り組みを進めてきました。

みんなの力で

マイバック運動、ダンボールコンポスト、リサイクルマップの作成など「ごみのよりよい始末を進める市民会議」の活動や、市民の皆さんの努力で、家庭や事業所から出るごみ

の量は減少傾向にあります。

また、あき缶やペットボトルなどの資源ごみの回収量は増えてきています。(下図参照)

大事な減量とリサイクル

ごみの減量が進んできているとはいえ、このままでは今使っている最終処分場も、近い将来にいっぱいになります。次から次へと最終処分場を作ればごみは処分できませんが、その建設には多額の費用がかかり、環境破壊にもつながりかねません。ですから、今以上にごみの減量や資源ごみの分別、リサイクルにみんなを取り組み、少しでも長く処分場を

岩見沢市のごみ処理3原則とは…

- ごみの減量を推進する
- ごみの再生利用を推進する
- 自然にやさしい処理を行う

使っていかなければなりません。

新たな基本計画の策定

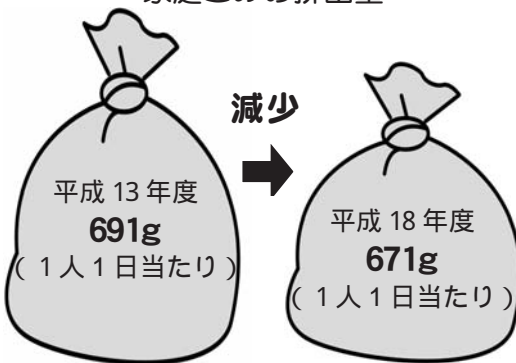
前回の計画策定から5年が過ぎ、新たな課題など一般廃棄物を取り巻

く状況も大きく変化しました。そのため、市民の代表による一般廃棄物処理基本計画策定委員会で議論を重ね、きれいで心地よい安心できる環境を次世代に引き継ぐために、ごみ処理3原則を共通認識として、循環型社会に向けた新しい一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

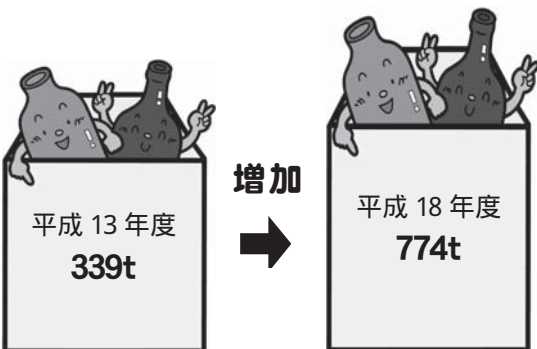
この計画は、期間を平成28年までの10年間と定め、ごみ処理では「生活や事業活動の中からできるだけごみは出さない」、また、生活排水処理では「公共水域の水質保全」といった視点を立ち、市民や事業者、市のそれぞれが、今何をすべきかを考え、それぞれの役割を行動に表す指針として策定しました。

市で取り扱ったごみの量

家庭ごみの排出量



資源ごみの回収量



市民・事業者・市がそれぞれ担う主な役割分担

自然にやさしい処理

市民

- 地域で協力し合って、ステーションを管理する
- 不法投棄はしない

事業者

- 生ごみの自己処理に取り組む
- 不法投棄はしない

市

- ごみの分別排出の指導を徹底する
- ごみの広域処理を検討する
- ごみ処理施設の適正な運営に努める
- 環境にやさしい収集運搬車の導入を検討する
- 不法投棄に対する監視・指導体制を強化する

ごみの再生利用推進

市民

- リサイクルフェアなどに参加し、再生品を活用する
- びん、缶、ペットボトルの6品目の分別排出を徹底する
- 食品トレイの回収に取り組む

事業者

- 紙のリサイクルに取り組む
- 再生利用商品を普及する
- 資源物を分別排出する

市

- 新たなリサイクル品目を検討する
- 資源物のきちんとした分別を推進する
- リサイクルステーションの設置拡大を推進する

ごみの減量推進

市民

- ごみをできるだけ出さない生活に取り組む
- 買い物にはマイバックを持参し、レジ袋を削減する
- コンポスト容器などを活用し、生ごみを自家処理する

事業者

- 再生用品や再利用品を販売・PRする
- 包装は簡易にする

市

- 減量活動へのサポート
- ごみの減量に取り組んでいる商店などを紹介する
- 生ごみの自家処理と資源の集団回収を推進する

「これからのごみの取り組み

まず最優先に行うことは、ごみを出さないように努力することです。

そのためには、ごみの量を10年間で10%減らすことを目標として、市民、事業者、市が一体となって取り組み、そして循環型社会へ向けた地域づくりをみんなで推進します。

ごみの排出量は、個人生活や事業形態、減量に対する姿勢により様々ですが、皆さん一人ひとりの自覚と信念でごみの減量に取り組むことが大切なのです。

このような取り組みによって、最終処分場を長く使え、収集・処理体制も効率がよくなり処理費用が軽減されることとなります。また、処理・埋め立てで発生する二酸化炭素やメタンの排出が減り、地球温暖化の抑制にもつながります。

「これからの生活排水処理

公共下水道や農業集落排水が整備されている地域の方は本管に接続し、また、これらが整備されていない地域の方や単独処理浄化槽を使っている方は合併浄化槽を設置することで、生活排水をきれいな水に処理して、河川などへ放流することができ、自然環境を守ることになるのです。

循環型社会とは...

次の取り組みにより、天然資源の消費を抑えた、環境にやさしい社会のことです

- ごみを出さない (Reduce: リデュース)
- 繰り返し使用する (Reuse: リユース)
- 再生利用する (Recycle: リサイクル)
- ごみから熱を回収する(焼却など)
- 残ったごみを適正に処理・処分する

また、し尿や汚泥の処理施設は老朽化が進んでおり、今後は、施設の更新や新たな処理方法の導入を検討していきます。

◆ 私たちは、便利で豊かな生活を手に入れた一方で、排出する多種多様なごみと生活排水は、とても大きな社会問題となっています。

◆ 私たちには、今ある環境・資源を次世代に残せるように、生活や事業活動を見直す取り組みが求められています。一人ひとりのちよとした心配りが、環境にやさしい処理につながります。

問合せ先 市環境衛生課

次のページで、この計画を図解していますので、ご覧ください。